

2021年度の事業計画の概要

専務理事・事務局長(公認会計士)

新井 武広

1. はじめに

3月31日開催の理事会で、2020年度から3年間の中期運営方針及び2020年度の取組みを踏まえ、かつ、新型コロナウイルス感染症の罹患防止策も加味して策定した2021年度の事業計画案及び予算案が承認されました。

本稿では、2021年度の事業計画に基づき、実務補習、CPE運営、役員・会計実務家研修、組織運営の主な取組みを紹介します。

2. 各事業及び組織運営の主な取組みについて

(1) 実務補習

2021年度においては、新型コロナウイルス対策の継続、会計大学院協会との連携強化、カリキュラム・教材の見直し、ゼミナール・ディスカッションの充実、継続生対策、修了考査対応、円滑な業務運営等に取り組む。

① カリキュラム・教材の見直し・充実

会計大学院協会との連携強化策としての連携講座の充実を図るとともに、監査、会計、税務、経営、法規倫理の各教科のうち、特に、税務教科、経営教科を中心にカリキュラム・教材の大幅な見直しを2021年期に行う。

また、アウトプット型研修であるゼミナール・ディスカッションの充実や、講師の選定基準の明確化と質の向上により講義内容の充実を図る。

② 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、2020年期は4月以降もライブ講義のeラーニング化対応を行い、2021年11月から開始する2021年期はライブ講義(事前エントリーを含む)とeラーニングの併用による柔軟な対応を図る。加えて、オンライン環境下で双方向性の高い講義の実施方法を検討し、実施する。

③ 継続生対策

修業年限で修了考査受験要件を満たすことのできない継続生の増加を抑えるため、各実

務補習所の運営委員、監査法人と実務補習生の成績情報を共有し、修業年限での修了考査受験要件の充足を働きかける。また、既存の継続生に対しても、引き続き、実務補習の継続の意思確認と所属元と連携して早期の修了考査受験要件の充足を働きかける。

④ 日本公認会計士協会が実施する修了考査対応

日本公認会計士協会(JICPA)と連携して、2021年12月の修了考査受験予定者に2020年期のeラーニング講義とテキストを提供することなどを行う。

⑤ 実務補習の在り方

JICPAに設置されている「実務補習改革検討委員会」、「実務補習課題検討委員会」及び「公認会計士に求められる資質検討タスクフォース」の検討結果を踏まえた対応を図る。

(2) CPE運営

当法人は、JICPAとの「継続的専門研修の共同開催等に関する合意書」に基づき、同協会が企画した研修プログラムの運営業務を担当している。2021年度も、研修プログラムの円滑で効率的な運営に取り組む。

① CPE研修会運営コストの削減

JICPAと連携して、CPE研修のライブ配信システムの効率的な運用、リモート研修会の開催による会場費の削減、教材印刷数の最適化を図る。

② 役員・会計実務家研修のコンテンツのeラーニング教材としての提供

役員・会計実務家研修で実施している「国際財務報告基準(IFRS)基礎講座」をはじめ、CPE研修教材として有益と考えられるものをJICPAに提案する。

(3) 役員・会計実務家研修

2021年度は、提供するコンテンツを会員の場合は会費のみの負担で1年間にわたり受講

できることとするとともに、オンライン配信を積極的に実施することにより、東京地区に加え、東京地区以外の地域の企業や個人への勧誘活動を積極的に進める。

また、受講者のニーズを踏まえたコンテンツの整備・充実を図るとともに、資格認定など受講者にとって受講成果が役立つ方策(出口戦略)の検討を行う。

① 受講者の受講意欲を促進するコンテンツ開発

a. 研修プログラムの全体像を俯瞰した学習ガイドの整備・充実

研修プログラム企画の指針とするとともに、当法人の研修を受講することにより得られる効果を明示するために、研修プログラムの全体像を俯瞰した学習ガイドを整備する。

b. 独自性のあるコンテンツを提供

実務補習で利用しているグループワークによる「戦略ビジネスゲーム」、不正事例対応講座、ESG情報を柱とした非財務情報と保証に関する講座、新規上場を検討している企業や新規上場企業のCFOに必要な知識を提供する講座を新設する。

また、社外役員・女性役員をはじめとした現在の役員及びその予備軍の会計リテラシー・ガバナンス教育に焦点を当てたコンテンツの開発に着手する。

c. 他の団体との提携を進めることによる教育コンテンツの充実

有用なコンテンツを持つ組織や会計大学院協会等と連携して分野別・レベル別のコンテンツの充実を図る。

② 新規会員勧誘活動

a. 2020年度の勧誘活動の継続・実施

企業グループの研修・経理業務シェアード企業、JICPAの協力を得ての中小監査法人のクライアント、JICPAの地域会の協力を得ての東京以外のエリアに所在する企業等に勧誘を行う。また、個人会員の増加策の1つとして、資格認定団体のチャンネルを通じた勧誘を行う。

b. 企業の自己啓発活動研修メニューへのアプローチ

企業においてリモートでの業務実施が進展していることを踏まえて、企業の自己啓発活動研修メニュー等に盛り込んでもらう方策を検討し、実施する。

c. 情報発信ツールの拡充

当法人Webサイトのリニューアル、SNS等

を通じた情報発信、関係諸団体との連携を通じての各団体の会員等への情報発信を働きかける。

③ 長期的なブランディングのための取組み

a. 受講生個人がメリットを認識できる方策等

受講者に修了書を交付して、当法人が認定資格・一定スキルを証明する機関となることを検討し、実施する。また、新規上場企業のCFOや経理・財務部門の幹部を養成する研修プログラムを開発し、これらの者の養成機関となる検討を進める。

b. 会計リテラシー普及のための連携

他の同種の研修を提供する組織と連携して会計リテラシーの普及のためのシンポジウムやイベントの開催や大学等の教育機関と連携した講座を検討する。

(4) 組織運営

「我が国の会計人材の育成、会計リテラシーの向上に貢献する財団」としての組織の在り方を検討するとともに、外部から信頼され、安定的で効率的な業務運営を確立するために職員の意識改革と業務体制の見直しを行う。

① 当法人の組織運営在り方PTの提言を踏まえた施策の実施3年後レビュー

2018年2月に取りまとめられた、組織運営の在り方プロジェクトチーム報告書の提言に基づき実施したガバナンス改革などについて実施3年後レビューを行う。

② 長期的視点に基づく当法人の将来像の検討

当法人の5年後、10年後を見据えて、ビジョン、生み出す価値、事業のラインアップ、経営基盤の整備を含む当法人の将来像を検討して取りまとめ、それに基づき取り組む。

③ 事務局体制の整備・充実

当法人のミッションを踏まえたビジョン、バリューを明確にし、職員への浸透を行う。また、各グループの業務のデジタル化の推進などの業務の効率化を検討・実施する。

3. おわりに

以上が2021年度の事業計画の概要であるが、我が国の会計人材育成、会計リテラシーの向上に貢献する教育財団であるという「当法人の社会的価値」を幅広い方に共有していただき、会計リテラシー普及のハブ機能を担えるよう、関係者のご理解、ご協力を得て取り組んでまいりたい。